

広島県告示第四百六号

次の救急医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

令和六年四月八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	所在地	撤回年月日
医療法人社団白百合会 新谷整形外科医院	広島市安佐北区落合南七丁目四番二二 号	令和五年八月二八日